

「NHKのだ自慢」開催

NHK岐阜放送局では、関市合併10周年を記念して「NHKのだ自慢」を実施します。出場、観覧をご希望の方は、次の要領で申し込みください。

1. 日時 平成27年2月15日(日) 開場/午前11時 開演/午前11時45分 終演予定/午後1時30分
 <予選会>2月14日(土) 受付/午前11時 開始/午前11時45分 終了/午後6時(予定)

2. 会場 関市文化会館【住所】関市桜本町2丁目30-1
 【公共交通機関】長良川鉄道「関駅」下車 徒歩1分
 岐阜バス・関シティバス「関シティターミナル」下車 徒歩1分

3. 主催 NHK岐阜放送局、関市

4. 出演 予選を通過した20組のみなさん
 <ゲスト>鳥羽 一郎さん
 原田 悠里さん
 <司会>小田切 千アナウンサー



5. 出場申込 「郵便往復はがき(私製を除く)」に以下を記入して申し込みください。
 【往信用裏面】(1)郵便番号、(2)住所、(3)名前(ふりがな)、(4)年齢、(5)性別、(6)電話番号、
 (7)職業(具体的に。大学生・高校生は部活動等を記入)、(8)歌う曲目とその歌手名、
 (9)その曲を選んだ理由(詳しく)
 ※グループの場合は、(3)~(5)および(7)について全員分と、メンバーの関係(兄弟、同僚、
 同級生など)も記入
 【返信用表面】(1)郵便番号、(2)住所、(3)名前
 【返信用裏面】何も記入しないでください(選出結果を印刷します)
 ※応募多数の場合は、250組を選出の上、前日の予選会に出場いただきます。
 ※中学生を除く15歳以上の方で、原則としてアマチュアの方が対象です。
 ※応募は1人(グループ)1通に限ります。
 ※応募後の曲目・出場者の変更はできません。
 ※予選会の演奏も生バンドですが、キーの指定はできません。

6. 観覧申込 入場無料。本選の観覧は「郵便往復はがき(私製を除く)」に以下を記入して申し込みください。
 【往信裏面】(1)郵便番号(2)住所(3)名前(4)電話番号
 【返信表面】(1)郵便番号(2)住所(3)名前
 【返信裏面】何も記入しないでください(抽選結果を印刷します)
 ※応募多数の場合は、抽選のうえ入場整理券(1枚で2人入場可)をお送りします。
 ※予選会は入場自由です。(ただし、満席の場合は入場制限する場合があります。)
 ※満1歳以上のお子様から整理券が必要です。
 ※当選はお1人様1通とさせていただきます。
 ※インターネットオークションなどでの売買を目的とした申し込みは固くお断りいたします。
 なお、売買を目的とした申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。
 ※会場では主催者の指示をお守りください。

7. 宛て先 〒500-8554 NHK岐阜放送局「NHKのだ自慢 出場または観覧」係

8. 締め切り 【出場】平成27年1月7日(水)<必着> 【観覧】平成27年1月13日(火)<必着>

9. 放送予定 平成27年2月15日(日) 午後0時15分~午後1時(総合テレビ、ラジオ第1、国際放送)

10. 照会先 NHK岐阜放送局 ☎058-264-4611(平日/午前9時30分~午後6時)
 関市企画部企画政策課 ☎0575-22-3131 内線1321(平日/午前9時~午後5時)

※応募の際にいただいた情報は、抽選・選出結果の連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

小学校の部



林 和香さん
(倉知小学校 4年)



今田 菜々美さん
(倉知小学校 5年)



永田 琴乃さん
(倉知小学校 4年)



栗野 七星さん
(武芸小学校 5年)



長尾 莉奈さん
(旭ヶ丘小学校 6年)

中学校の部



船戸 陽太さん
(洞戸中学校 3年)



古田 勇貴さん
(洞戸中学校 3年)



柳沼 至さん
(緑ヶ丘中学校 1年)



田中 あみさん
(洞戸中学校 3年)



川島 悠花さん
(上之保中学校 3年)



朝田 裕菜さん
(洞戸中学校 3年)



加藤 寛也さん
(上之保中学校 3年)



太田 美里さん
(洞戸中学校 3年)



田中 子々さん
(洞戸中学校 3年)



加藤 麻衣さん
(上之保中学校 3年)

◎県入選

入選作品については、岐阜県選挙管理委員会および明るい選挙岐阜県推進協議会で第2次審査が行われ、永田琴乃さん、林和香さん、栗野七星さん、長尾莉奈さん、柳沼至さん、田中子々さんの作品が入選しました。

「明るい選挙」を推進するためのポスターを、市内の児童生徒から募集したところ、市内の小中学校6校から29点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入選作品が決定しましたので、ご紹介します。

【各作品を写真で紹介】

照会先 選挙管理委員会

☎ 23-6803

平成26年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品

◆燃やせるごみの年末収集最終日

▷月・木の収集地区= 12月29日(月)

▷火・金の収集地区= 12月30日(火)

※収集日の午前8時30分までに指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出してください。
指定ごみ袋以外は収集しません。

◆肥田瀬埋立場、クリーンプラザ中濃の年末業務

【肥田瀬埋立場】家庭から出る一般廃棄物(コンクリート、かわらなど)の搬入は、12月26日(金)午後1時～午後5時まで。

※搬入前に市役所で申請が必要です。

【クリーンプラザ中濃】一般廃棄物(可燃、不燃、粗大ごみ)の直接搬入

▷12月29日(月) 午前8時30分～午後4時30分まで

▷12月30日(火) 午前8時30分～正午まで

※12月26日(金)までに市役所または西部支所、各地域事務所で許可証の交付を受けてください。

◆年始の業務

ごみ収集やごみ処理、肥田瀬埋立場の受け付けは、1月5日(月)から平常どおり行います。

照会先

生活環境課 ☎ 23-6733 FAX 23-7750

清掃事務所 ☎ 22-0314 FAX 22-0316

クリーンプラザ中濃 ☎ 23-1173 FAX 23-1094

年末
年始

ごみ収集のお知らせ

市有地・土地開発公社所有地の公売

◆一般競争入札により公売します

【物件1番】

▷所在地番=肥田瀬字立岩1270-5
▷地目・地積=宅地・195.83㎡
▷入札最低価格=4,581,000円

【物件2番】

▷所在地番=肥田瀬字立岩1270-27
▷地目・地積=宅地・195.83㎡
▷入札最低価格=4,581,000円

【物件3番】

▷所在地番=桜本町2丁目1-4
▷地目・地積=宅地・178.52㎡
▷入札最低価格=6,350,000円

【物件4番】

▷所在地番=大平台15-46・15-47(2筆)
▷地目・地積=宅地・2筆計509.30㎡
▷入札最低価格=12,163,000円

【物件5番】

▷所在地番=洞戸高見字下村1815
▷地目・地積=雑種地・462㎡
▷入札最低価格=724,000円

【物件6番】

▷所在地番=富之保字岩山崎3013-11
▷地目・地積=宅地・201.39㎡
▷入札最低価格=1,633,000円

【物件7番】建物付木造2階建床面積164.72㎡

▷所在地番=板取字大道下タ1591-6
▷地目・地積=宅地・858.64㎡
▷入札最低価格=4,500,000円

【物件8番】 関市土地開発公社所有地

▷所在地番=小瀬字一ノ門1132-1
▷地目・地積=宅地・728.00㎡
▷入札最低価格=30,073,000円

【物件9番】 関市土地開発公社所有地

▷所在地番=倉知字築坪2603-3
▷地目・地積=山林(現況 雑種地)・1,929.24㎡
▷入札最低価格=40,257,000円

【物件10番】 関市土地開発公社所有地

▷所在地番=南町1丁目2-1
▷地目・地積=宅地・94.64㎡
▷入札最低価格=3,632,000円

◆申込期間 12月1日(月)～12月15日(月) 午前8時30分～午後5時まで(閉庁日は除く。)

◆入札日 12月22日(月)

※入札参加申込書・資料などは総務管財課でお渡しします。

※入札最低価格以上で、かつ、最高額で入札された方を落札者とし、同額の場合は抽選とします。

※落札者とは14日以内に売買契約を結び、購入代金を契約日から20日以内に一括納入していただきます。

※購入代金のほか、移転登記費用・印紙税が必要です。

◆照会先 総務管財課 (☎23-7763)

人事行政の運営、給与などの状況の公表

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、
職員数、給与、勤務時間、勤務条件などの状況を公表します。

照会先 職員課 ☎23-6814

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1歳	337,283円	388,606円
技能労務職	54.3歳	281,094円	316,454円
教育職	41.3歳	376,554円	436,532円

平均給料月額 = 各職種の職員の基本給の平均

平均給与月額 = 給料月額と毎月支払われる扶養手当などの諸手当の額を合計したもの

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	関市			国
		初任給	2年後の給料	初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 237,420円 (経験年数9年)	358,755円	400,580円
	高校卒 226,000円 (経験年数12年)	306,517円 (経験年数21年)	—

3 一般行政職の級別職員数などの状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長・次長	12	2.9
6級	課長・主幹	52	12.7
5級	課長補佐	113	27.5
4級	主任主査	75	18.2
3級	係長・主査	83	20.2
2級	主事・技師	33	8.0
1級	書記・技手他	43	10.5

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（25年度）

関市	国
一人当たり平均支給額 1,442千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

関市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分 1人当たり平均支給額 5,683千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分 1人当たり平均支給額 22,046千円
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

25年度	支給実績	109,980千円
	職員1人当たり平均支給年額	150千円
24年度	支給実績	110,552千円
	職員1人当たり平均支給年額	191千円

I 職員の任免および職員数について

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	138	132	△6	・事務の統廃合縮小
	税務	36	38	2	・業務増
	民生	106	103	△3	・事務の統廃合縮小
	衛生	54	54	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	30	30	0	
	商工	19	20	1	・業務増
	土木	56	56	0	
	小計	446	440	△6	
特別行政部門	教育	192	191	△1	・その他
	小計	192	191	△1	
公営企業等会計部門	病院	11	10	△1	・その他
	水道	30	30	0	
	下水道	28	29	1	・業務増
	その他	27	23	△4	・事務の民間等委託
	小計	96	92	△4	
合計		734	723	△11	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員を除きます。

(2) 職員の採用・退職等の状況

区分	採用者数	再任用者数	退職者数	転入者数	転出者数
H25.4.2～H26.4.1	22人	10人	42人	17人	18人

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

部門	区分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		489	478	471	468	446	440	△49(△10.0%)
	教育	226	217	203	196	192	191	△35(△15.5%)
普通会計		715	695	674	664	638	631	△84(△11.7%)
公営企業等会計		108	103	96	97	96	92	△16(△14.8%)
総合計		823	798	770	761	734	723	△100(△12.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 2 職員数には教育長を含まない。

II 職員の給与の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	91,583人	38,733,891千円	1,515,315千円	5,582,850千円	14.4%	16.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
25年度	638人	2,336,844千円	367,350千円	881,373千円	3,585,567千円	5,620千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

休暇の種類	休暇日数等
生後1年までの子の保育のための休暇	1日2回各30分以内
妊娠中の通勤に係る交通機関混雑の回避	勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日のうち1時間を超えない範囲内
妊娠中の保健指導・健康診査	必要と認められる期間
妻の出産	2日の範囲内
妻の出産時の子の養育	産前8週間産後8週間のうち5日の範囲内※小学校就学前の子に限る
子の看護	1年につき5日の範囲内※中学校就学前の子に限る
日常生活を営むのに支障がある者の介護	1年につき5日の範囲内
忌引	続柄及び生計関係により、1～7日以内
父母の追悼行事	1日
夏季休暇	7～9月の期間内に3日の範囲内
災害による住居復旧	7日の範囲内
災害等での出勤困難	必要と認められる期間
災害による通勤途上危険回避	必要と認められる期間

③介護休暇 職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合。

6月の期間内において必要と認められる期間

④育児休業 3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまでの期間

Ⅳ 職員の分限および懲戒処分状況（平成25年度）

(1) 職員の分限処分の状況（平成25年度中に処分された職員数）

免職	休職	降任
0人	2人	0人

公務能率の維持を目的に、職員が心身の故障によりその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分。

(2) 職員の懲戒処分の状況（平成25年度中に処分された職員数）

免職	停職	減給	戒告
1人	0人	5人	4人

法令違反、職務上の業務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分。

Ⅴ 職員の服務の状況について（25年度）

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	522件	消防団活動など
営利企業などの従事	0件	統計調査員など

Ⅵ 職員の研修および勤務成績の評定の状況について

1 研修の実施状況（25年度）

研修項目	受講者数	研修内容
市独自研修	1,046人	新規採用職員、現場研修など
岐阜県市町村職員研修センター	249人	新規採用職員、中堅、係長級などの階層別研修、行政実務、政策形成、法制執務、徴収実務などの専門・実務研修など
研修所など派遣研修	57人	自治大学校、市町村職員中央研修所

2 勤務成績の評定の状況（25年度）

評定の基準日	10月1日 3月1日
評定の対象職員	全職員
評定項目等	能力評定 それぞれの職区分ごとに必要とされる項目を評定 業務評定 業務を進める上で職員に与える職務の役割と達成度をもとに評定

Ⅶ 職員の福祉および利益の保護の状況について

1 健康診断実施の状況（25年度） 2 公務災害の発生状況（25年度）

区分	受診者数	区分	受診者数
人間ドック	490人	公務災害	6件
年代別総合健康診断	142人	通勤災害	0件
1人当たりの平均助成額	15千円		

3 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

また、関市職員互助会を通じて、福利厚生を増進を図っています。

4 措置要求および不服申立ての状況（25年度）

措置要求および不服申立てはありませんでした。

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（25年度決算）	21,047千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	120,961円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	25.2%
手当の種類（手当数）	23
主な手当の概要 常時徴税事務、ごみ収集または処理業務、下水またはし尿を取り扱う業務、週休日の部活動指導業務などに従事した場合	

(5) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	89,894千円	246,285円
住居手当	・自ら居住する住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同じ	30,470千円	292,979円
通勤手当	通勤距離に応じて支給（片道2キロ以上） 4,400円～34,000円	異なる	106,794千円	167,651円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	異なる	50,081千円	556,458円
単身赴任手当	・定額 23,000円 ・加算額 6,000円～45,000円	同じ	一千円	一千円
宿日直手当	・一般の宿日直 4,200円 ・常直 21,000円	同じ	3,599千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急その他の公務の運営上の必要により、土、日曜日、休日などに勤務した管理職員 10,000～4,000円	同じ	一千円	一千円

5 特別職の報酬などの状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等
給料	市長	947,000円
	副市長	691,000円
	教育長	663,000円
報酬	議長	468,000円
	副議長	437,000円
	議員	416,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	（25年度支給割合） 3.90月
	議長 副議長 議員	（25年度支給割合） 3.95月
退職手当	（算定方式）（支給時期）	
	市長	給料月額×在職年数×400/100 任期毎*
	副市長	給料月額×在職年数×300/100 任期毎
	教育長	給料月額×在職年数×200/100 任期毎

※ただし平成23年9月22日に市長にあった者の同日を含む任期に係る退職手当は支給しない

Ⅲ 勤務時間、その他の勤務条件について

1 勤務時間（標準的なもの）（平成26年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

2 休暇制度

①年次有給休暇 1年につき20日付与。付与された翌年度に限り繰越可能（最大40日）

②特別休暇

休暇の種類	休暇日数等
選挙権、権利行使	必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間
骨髄液の提供	必要と認められる期間
社会貢献活動	1年につき5日の範囲内
結婚	連続する5日の範囲内
出産前	出産予定日までの8週間
出産後	出産の日の翌日から8週間

70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が変更になります

照会先 国保年金課 ☎23-7701

高額療養費とは、医療機関の窓口で支払った自己負担額が、暦月（月の1日から末日まで）で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。平成27年1月から所得区分が細分化され、自己負担限度額が下記のとおり変更されます。

※70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額は、変更ありません

平成26年12月まで

所得区分	3回目まで	4回目以降※1
上位所得者	150,000円＋（医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	83,400円
一般	80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12カ月に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。



平成27年1月から

所得区分※2	3回目まで	4回目以降※1
901万円超	252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	140,100円
600万円超901万円以下	167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	93,000円
210万円超600万円以下	80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	44,400円
210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※2 総所得金額などから基礎控除額を差し引いた額

70歳未満の自己負担額の計算方法

- 2つ以上の医療機関にかかった場合は、別々に計算します。
- 同じ医療機関でも、歯科は別計算となります。また、外来・入院も別計算となります。
- 入院時食事代や保険がきかない差額ベッド料などは、支給の対象外となります。
- 同じ医療機関における自己負担額（院外処方代を含みます。）では限度額を超えないときでも、同じ月の複数の医療機関などにおける自己負担（21,000円以上であることが必要です。）を合算することができます。この合算額が負担の限度額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

一つの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

高額療養費に該当された方には、診療された約3カ月後に未申請通知を送付しています

申請にあたっては、被保険者証、診療費の領収書（原本）、印鑑（シャチハタ印は不可）、振込する口座番号などがわかるものを持参してください。

※高額療養費の請求権は、診療を受けた月の翌月の初日から2年で時効となります。

償却資産の 申告の準備は お済ですか

●「償却資産」とは

固定資産税でいう「償却資産」とは、土地・家屋以外で事業用に使われる資産をいいます。工場や店舗などを経営したり、駐車場やアパートを貸している法人や個人が、その事業のために用いる構築物や機械、器具・備品などが償却資産に該当します。

また、屋根の上や土地などに設置された太陽光発電設備は、固定資産税（償却資産）の課税対象となる場合があります。下記表を参照に、申告が必要な場合は、税務課家屋係までご連絡ください。

なお、所有している償却資産の評価額（課税標準額）の合計が150万円を超えない場合、固定資産税は課税されませんが、申告は必要です。

（注）家屋の屋根材として設置された建材型ソーラーパネルについては、家屋の評価に含まれるため、申告は必要ありません。

●申告方法について

平成26年度に償却資産の申告書を提出した方には、12月上旬に申告書を送付します。平成27年1月1日現在の償却資産の所有状況を記入のうえ、提出してください。

●申告期限について

申告期限は平成27年1月31日です。事業を行っているのに申告をしていなかった事業主、または新規に申告する事業主の方はご連絡ください。

◆照会先 税務課（☎23-8783）
FAX 21-2308

設置者	法人	売電収入の有無にかかわらず、申告が必要となります。
	個人（個人事業主）	個人事業主の方がその事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、売電収入の有無にかかわらず申告が必要となります。
	個人（住宅用）	発電出力が10キロワット以上の設備は、事業用の資産となりますので、申告が必要となります。

※経済産業省の認定を受けて取得した太陽光発電設備については、要件を満たせば固定資産税の課税標準の特例が適用され、該当設備の固定資産税の課税標準となるべき価格を3分の2に軽減（3年度分）します。

償却資産申告書に加えて、経済産業省が発行する「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書」の写しの提出が必要です。

■主な業種の具体的な対象物

対象物は、平成27年1月1日現在、市内に所有している事業用の構築物、機械、器具・備品などです。主な業種の具体的な対象物は次のとおりです。

●各業種共通するもの

事務所や店舗内などの装飾（カウンター、間仕切りなど）、パソコンなどの事務機器、外部構築物（看板、駐車場舗装、庭園）、受変電設備、空調設備などがあります。

●飲食店

接客用家具、厨房設備、テレビ、冷蔵庫、レジスターなど



●理・美容業

理・美容いす、洗面設備、タオル蒸し器、サインポールなど



●病院・歯科医院

各種医療機器、調剤機器、各種キャビネットなど



●建設業

建設用重機、発電機、ブロックゲージ、カッター、ポンプなど



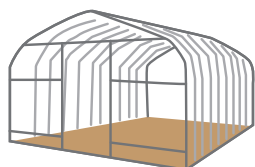
●アパート・駐車場経営

屋根付車庫、クーラー、ごみ収集ボックス、アスファルト舗装など



●農業

農耕トラクター（小型特殊を除く）、農機具、家畜用設備、ビニールハウスなど



●工場

施盤、溶接機、製造設備、洗浄・給水設備など



●小売業

商品陳列ケース、陳列棚、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫など



★期間限定★ 合併10周年記念「新修関市史」を値下げ販売します

合併10周年を機に、郷土を知る機会となるよう、特別価格を設定し「新修関市史」を販売します。
あわせて市史を読み解き、「関」を学ぶ講座も開催します。

■販売期間…平成27年1月6日(火)～3月31日(火)

	書 誌 名	定 価	特別価格
1	【史料編】古代・中世・近世Ⅰ(支配・貢租)	6,000円	2,100円
2	【史料編】近世Ⅱ(土地・村)	6,500円	2,200円
3	【史料編】近世Ⅲ(治水・用水)	6,500円	2,200円
4	【史料編】近世Ⅳ(産業・交通・生活・文化・社寺)	6,000円	2,100円
5	【史料編】近代・現代	6,000円	2,100円
6	考古・文化財編	5,000円	1,800円
7	民俗編	5,000円	1,800円
8	刃物産業編	5,000円	1,800円
9	【通史編】自然・原始・古代・中世	5,000円	1,800円
10	【通史編】近世・近代・現代	5,000円	1,800円

◎全10巻(定価56,000円)まとめた購入価格は「15,000円」とさらにお値打ちになります。

◎合併町村史も特別価格になります。上之保村史誌(1,800円)、洞戸村史上・下巻(各1,400円)、板取村史(1,800円)

■販売場所…文化課(文化会館内)、文化財保護センター(旧法務局)、西部支所、各地域事務所、教育総務課ほか

【関連講座参加者募集】「市史の『史料編』で楽しもう！」

	日 時	タイトル	内 容	使用巻号
①	平成27年1月27日 (火)10:00～11:30	古記録(記紀)から見た ムゲツ氏	古墳時代から奈良、平安時代初期のムゲツ氏を追 います。歴史の動きが分かります。	「史料編古代・中世・近世 Ⅰ」
②	平成27年2月19日 (木)10:00～11:30	江戸時代の村について ～関村を中心に～	史料編を通じて関村を理解します。当時の人々の生活のデー タを見る中で古文書的な言葉や特有の表現を学びます。	「史料編古代・中世・近世 Ⅰ」、「史料編近世Ⅱ」

■場所…文化会館3階 第2会議室

■対象…郷土のことを知りたい人(入門～初級レベル)

■定員…各30人

■講師…小森泰道さん(文化財保護センター職員、『新修関市史』編纂・執筆者)

■申込方法…平成27年1月7日(水)までに電話で申し込み。応募者多数の場合は抽選。

※それぞれ使用する関市史巻号を持参ください。

■照会先…文化課(☎24-6455)



文化・観光施設めぐり スタンプラリーを実施中

【対象施設】

- ① 関市塚原遺跡公園(無料)
- ② 関市円空館(入館料…200円)
- ③ 関市惟念記念館・弁慶庵(無料)
- ④ 関市立篠田桃紅美術空間(入館料…300円)
- ⑤ 関市武芸川民俗資料館(無料)
- ⑥ 関市武芸川ふるさと館(無料)
- ⑦ 関市洞戸円空記念館(入館料…200円)
- ⑧ 関市鍛冶伝承館(入館料…200円)

※①～⑦の施設については中学生以下は全館無料
⑧については小中学生100円(特別展は別料金)

【参加方法】

- ① 記念スタンプ台紙を手に入れましょう。
- ※対象施設および市内各所に設置してあります。
- ② 対象施設8館すべてを巡り、備え付けのスタンプを
そろえましょう。
- ③ すべてそろえたと、ちよつとしたいいことがあり
ます。(平成27年3月31日まで・・・ア)認
定証交付(イ)関鍛冶伝承館無料入場券(ウ)粗品
(エ)市内協力店で割引サービス
※詳しくは市ホームページまたは各施設のチラシをご
覧ください。

【認定証、粗品引き渡し場所、照会先】

- ▽文化課(〒501-3232 桜本町2丁目30-1
文化会館事務所内 ☎24-6455)
- ※休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土・
日・祝日を除く)、年末年始
- ▽文化財保護センター(〒501-3247 池田町
153 ☎25-6006)
- ※休日 土日祝日、年末年始

体験してみませんか

濃州関所茶屋
からのお知らせ

匠の技

匠の技
体験工房
参加者
募集

折り紙教室

折り紙で季節の飾りや遊べる作品などを作ります。

講師

米光富雄さん
(関市卓越技能者)

日時

1月11日(日)、2月1日(日)、
3月1日(日)午後1時～3時

定員

各日15人
(親子での参加大歓迎)

費用

120円(材料費)

季節に合わせた手芸教室

毎回違った小物を作ります。
(手まり、根付、グリーティングカードなど)

講師

足立幸枝さん

日時

1月11日(日)、2月8日(日)、
3月8日(日)
午前9時～正午

定員

各日15人

費用

100円～500円(材料費)

ガラスアート教室

平らな板にフィルムを貼って
彩色し、リード線をつけて
作品にします。

講師

笠原洋子さん

日時

1月25日(日)、2月22日
(日)、3月22日(日)
午前9時～11時

定員

各日5人

持ち物

はさみ

費用

1,000円(材料費)

円空彫り教室

ノミを使って郷土ゆかりの
円空仏を彫ります。

講師

平野忠男さん(木工技能士)

日時

3月14日(土)
午前10時～午後3時

定員

5人

費用

1,000円(材料費)

持ち物

ノミ、金づち、彫刻刀(ある人)
※床に座って作業できる服装で

申込・照会先

関鍛冶伝承館(南春日町9-1 ☎23-3825)

※定員になり次第締め切ります。※講師の都合により、日程が変更になる場合があります。※受講中の怪我などは自己責任となりますのでご了承ください。

男女共同参画セミナーおよび家庭教育推進事業

実験名人!
イマケン先生の子育て応援団!
鈴木先生の

サイエンス マジックショー & 子育て マジックショー ハッピーサロン

12月13日(土)
午前9時～午後1時

集合: 市役所正面玄関

会場: 武儀生涯学習センター 多目的ホール、大会議室

対象: 市内小学生と保護者

定員: 20組の親子

持ち物: 子ども お茶、筆記用具、ハサミ、セロテープ

保護者 お菓子、お茶、筆記用具

受講料: 1組あたり1,000円(お弁当、材料代、保険料)

※1人追加で+500円

申込方法: 12月10日(水)までに市民協働課(☎23-6831)へ

電話にて申込み。先着順にて決定いたします。

講師: サイエンスボランティアネットぎふ 今井 健治先生
美濃教育事務所 教育支援課 鈴木 知子先生